

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和2年4月30日

事業所名 リンクはびきの

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	✓		配置等の工夫を行っている。	相談スペースの確保はしているが、個室があればなおよい。しかし大がかりなりホームが必要。
	2	職員の配置数は適切である	✓		行っている。	男女比が偏らないようにしたい。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	✓		現在のところ、追加する配慮事項は見当たらない。	
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	✓			職員会議の議題にしては毎月確実に行いたい、いつでも誰でも提案できるよう意識を高めたい。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	✓		評価を実施している。卒業生の利用者や保護者にはさらに「利用者の声」のアンケートをおこなった。	
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	✓		HPでの公表を今年度より実施している。	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		✓		現在のところ行っていない。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	✓		常勤職員は外部の研修などに参加。さらに研修の記録を誰もが閲覧可能な状態にしている。	
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	✓		行っている。	事業所内だけでなく、相談支援との連携をひろめ、ニーズや課題の把握に努めたい。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	✓		行っている。	アセスメントの内容については、ツールの見直しや検討を行いたい。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	✓		チームで立案し、主催者が実施案を作っている。スタッフの得意分野を生かしている。	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	✓		利用者の実態に合わせている。	集団活動について一層、変化を持たせたい
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	✓		長期休業中の個別課題について、チームで共通理解を行う機会を設けている。	
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	✓		利用するメンバー、人数によって柔軟に集団活動の内容に変化をつけている。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	✓		朝の打ち合わせを毎日実施している。その日のポイントについては非常勤スタッフに口頭で伝えている。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	✓		翌朝の朝の打ち合わせで共有している。	長期休業中の打ち合わせ時間の確保が課題。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	✓		記録用紙に個別の活動内容を記録する欄を設けている。	スタッフが誰でも記入できることを周知する
18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	✓		定期的にモニタリングを行い。さらに必要に応じて、個別の支援計画の改定版を作成している。		
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	✓		行っている。	個別と集団の組み合わせ、交流時間の確保を心がける。	

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	✓		学校の担任、市役所の担当、保護者が参加した。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	✓		中学校支援学級担任者との情報共有は有意義なものであった。継続が必要。TELでの問い合わせは日常的に行っている。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	✓		実績はないが、小児精神科や脳神経などのドクターとの連携体制は保護者との相談の上作っておきたい。	
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	✓		相談支援を通して若干の情報交換はある。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	✓		福祉事業所に限らず、大学、支援学校、専門学校、訓練校など保護者の同意のものを情報提供を行っている。	
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	✓		研修に参加している。	
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	✓		実績なし。放デイとの交流はある。	
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	✓		今後参加していきたい。	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達状況や課題について共通理解を持っている	✓		連絡ノートで毎日子どもの状況をつたえている。保護者の連絡欄を設けて相互連絡を図っている。	
保護者への説明責任等	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	✓		支援計画面談のほか、保護者の要望で随時面談を行い支援を行っている。	
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	✓		契約時に説明している。	その他運営については、必要に応じておたよりを出している。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	✓		気になる保護者に関しては、直接面談を持ち掛けている。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	✓		保護者の要望は強い。	要望が多様で、開催内容を調整することがなかなか難しい。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	✓		職員の共有理解を図り、複数のスタッフで対応したい。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	✓			お便りは不定期で不十分。定期的な発行さらにHPでの情報発信を行っていきたい。
	35	個人情報に十分注意している	✓		利用者がいるときは電話通話を室外に出て行っている。	利用者に対するスマホの指導も行った。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	✓		気になる保護者には連絡を密に行っている。	
37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	✓			特にないが、避難訓練は地元消防署と連携し同居テナントに通知了解を得て実施。	

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	✓		作成している。	契約時に感染症・発熱時の対応を記載している 今般のコロナ感染については、厚労省からの連絡、大阪府のマニュアルに沿って対応し
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	✓		実施した。	利用者が毎日変わるので回数を増やし、共通理解を促す。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	✓		公的な虐待研修参加と事業所内伝達研修を行っている。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している		✓		現在まで身体拘束が必要な利用者はいない。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		✓		現在までに意思の指示書による対応例がない'
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	✓		常務日誌に記入欄を設けている。職員会議の議題にして共有しいつでも誰でも提案できるように意識を高めている。	